

議案第 28 号

里庄町国民健康保険税条例の一部改正について

里庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 2 年 6 月 8 日提出

里庄町長 加藤 泰久

(提案理由)

地方税法施行令の一部を改正する政令（令和 2 年政令第 109 号）の公布に伴い、所要の改正を行う必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和2年6月 日公布  
里庄町条例第 号

里庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

里庄町国民健康保険税条例（昭和35年里庄町条例第7号）の一部を次のように改正する。

附則第4項及び第5項中「第35条の2第1項」の次に「、第35条の3第1項」を加える。

附 則

この条例は、令和3年1月1日から施行する。